

はじめに

西東京市教育委員会では、平成 16 年 12 月に「西東京市教育計画（教育プラン 21）」を策定し、これまでも様々な施策・事業に取り組んでまいりました。その一方で、近年の社会情勢の急速な変化に伴い、教育に求められるものは、より広範かつ本質的になっており、これまで以上に充実した教育の実現が期待されてきています。

また、平成 18 年 12 月には、約 60 年ぶりに教育基本法が改正され、「公共の精神の尊重」や「学校・家庭・地域等の相互の連携協力」などのほか、教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために「教育振興基本計画」を策定することが、地方公共団体の努力義務として規定されました。さらに、同法の改正を受けて、教育に関する様々な法律の改正が行われたほか、平成 20 年 3 月には「学習指導要領」が、これまでの理念であった「生きる力」をはぐくむことを引き継ぎ、具体的な手立てを確立する観点から改訂されました。

西東京市教育委員会では、これらの変化に、迅速かつ柔軟に対応していくために、今後 5 年間に西東京市が目指す、新しい時代に即した「西東京市教育計画〈計画期間：平成 21 年度から平成 25 年度まで〉」を策定しました。

この計画は、本市における教育行政の最上位計画であり、学校教育と社会教育における基本的な施策を体系的にまとめ、教育全体のレベルアップや、活力ある西東京市の教育を築くことを目的としており、西東京市における「教育振興基本計画」として位置付けるものでもあります。

今後、この計画に掲げる様々な施策・事業を学校・家庭・地域・行政が一体となり、相互の連携を深めながら着実に実施することで、子どもから大人まですべての市民が生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

最後に、この計画の策定にご尽力いただいた「西東京市教育計画策定懇談会（田中義郎座長ほか 11 名）」の委員の皆さまをはじめ、策定過程で貴重な意見を賜りました市民の皆さま、並びにアンケート調査にご協力いただきました児童・生徒、保護者の皆さまに深く感謝申し上げます。

平成 21 年 3 月

西東京市教育委員会